

「平成23年度 エネルギー・環境分野重点取組」について

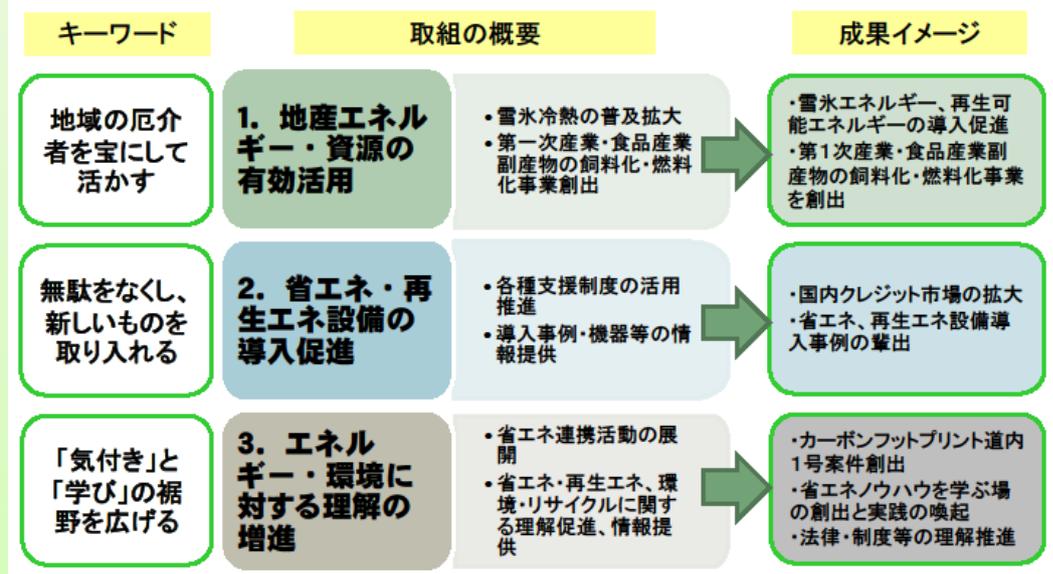
北海道経済産業局では、このたび、「平成23年度 エネルギー・環境分野重点取組」について、とりまとめました。

本重点取組では、北海道の地域特性やエネルギー消費量・CO₂排出量の現状などを踏まえ、

1. 地産エネルギー・資源の有効活用
2. 省エネ・再生エネ設備の導入促進
3. エネルギー・環境に対する理解の増進

を3つの柱としており、今後、関係機関と連携をしながら、様々なエネルギー・環境対策を推進してまいります。

エネルギー・環境分野 重点取組「3つの柱」



未来の地球とエネルギーを考える総合環境イベント
「環境広場さっぽろ2011」が開催されます！
 ～美しい地球を子どもたちに！～
 平成23年7月29日（金）～7月31日（日）

「環境首都」の実現を目指す札幌市は、地球温暖化をはじめとする環境問題に積極的に取り組んでいます。本環境展は、より一層産学官民の取り組みを広く周知し、環境ビジネスの普及促進を図ると共に、来場者一人ひとりがエコライフを実践するための情報を取得し、地球環境を守るための行動につなげる場となるような総合展を目指しています。

◆催事：7月29日～30日 ビジネスデー（環境企業関連セミナー開催）
 7月30日～31日 市民デー（「ステージショー」「体験教室」「エコクッキング」「エコ製品大抽選会」エコカーの試乗会など）

◆会場：アクセスサッポロ（会期中、地下鉄大谷地駅よりシャトルバス運行）

◆主催：環境広場さっぽろ2011実行委員会
 （札幌市環境局環境都市推進部環境計画課内）〈担当：総合エネルギー広報室〉



「省エネ性能カタログ2011夏版」発刊のお知らせ

毎年好評の「省エネ性能カタログ2011夏版」が発刊されました。家庭での省エネ効果をあげるためには、エネルギー消費効率の優れた機器を選び、上手な使い方を心がけ、消費電力量を少なくしていくことが大切です。最新家電製品の省エネ性能比較、選び方のポイント、上手な使い方に関する情報を掲載。

近日、こちらからダウンロードが可能になります。〈担当：総合エネルギー広報室〉
<http://www.enecho.meti.go.jp/policy/saveenergy/save03.htm>

ガス料金に関する情報を公開しています！

当局では、総合エネルギー調査会都市熱エネルギー部会都市ガス事業料金制度分科会報告書（平成12年11月20日策定）における提言に基づき、ガス料金改定状況などを公表しています。

北海道での環境やエネルギーの取り組みや国等の施策を活用した事業の活動状況とその後などをご紹介します。

「カーボンフットプリントマーク」を表示しませんか
～実務者向けワークショップを札幌で開催～

経済産業省では「カーボンフットプリント（以下CFP）制度」のさらなる普及・活用促進を目指し、実務者向けワークショップを開催します。

本ワークショップでは、CFP制度参加企業からの具体的な事例紹介やCFP算定の演習等を行い、「1日でCFP算定の実務がわかる」実践的な内容となっております。

- 日時 平成23年7月28日（木）10:00～16:00
- 場所 北海道経済産業局 第1会議室
（札幌市北区北8条西2丁目札幌第1合同庁舎6F）
- 内容
 - ・CFP制度に関する説明
 - ・CFP制度参加企業からの事例紹介
～日本生活協同組合連合会より（ハム・ラップ・洗剤）
 - ・例題によるCFP算定の演習
 - ・個別相談（希望者のみ） 等

【CFP制度とは】

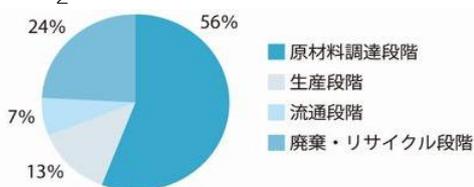
製品のライフサイクル全体（原材料調達、生産、流通・販売、使用・維持管理、廃棄・リサイクル）の各段階で排出された温室効果ガスを合算し、CO₂量に換算して表示（「見える化」）する制度です。

自社製品にCFPマークを貼付することにより、地球温暖化対策に取り組む環境先進企業として企業価値向上や製品競争力強化につながります。

なお、今年度、北海道内においても清涼飲料水や南瓜・トマトなど、CFP表示第1号製品が市場に流通し始めることが期待されています。

今後もCO₂排出量の「見える化」の動きが高まっていく中、事業者にとって様々な意義のあるCFP制度への参加を前向きにご検討ください。

製品の各ライフサイクル段階におけるCO₂排出量割合



対象製品に貼付



カーボンフットプリントマーク

募集期間	制度名／内容	対象者／補助率
4/12 ～ 12/22	<p>◆住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金 【概要】住宅に太陽光発電を設置する個人又は法人に対し、導入費用の一部を補助する</p> <p>実施機関：一般社団法人太陽光発電協会 太陽光発電普及拡大センター http://www.j-pec.or.jp/news/t11041101.html</p>	<p>個人又は法人</p> <p>対象システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力 1kW当たり48,000円</p>

【省エネ法】各種届出・報告書の提出を忘れずに！

省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）上の特定事業者又は特定連鎖化事業者に指定されている事業者は、7月末日までに定期報告書の提出が必要です。

＜提出書類＞

1. 中長期計画書
2. 定期報告書
3. エネルギー管理統括者等の選任届出書

※改正法施行（平成22年4月）以前にエネルギー管理者・管理員の選任届出書を提出されている場合でも、改めて提出する必要があります。

エネルギー使用量の換算など定期報告書の作成を支援する「定期報告書作成支援ツール」、問い合わせや誤りの多い項目を整理した「定期報告書作成のポイント」、その他各種様式等について、当局ウェブサイトに掲載しております。

※作成支援ツールは、温室効果ガス排出係数を最新の数値に更新しておりますので、旧バージョンのツールを使用される際には、排出係数にご注意ください。

作成支援ツールや様式集・提出期限・提出先など詳細はこちらから
http://www.hkd.meti.go.jp/hokne/enehou_kaisei/index.htm 〈担当：エネルギー対策課〉

★7月は不正軽油防止強化月間です！

合い言葉は「不正軽油を“作らない” “売らない” “買わない” “使わない”」

軽油に灯油や重油を混ぜたものや重油に薬品を混ぜて脱色したものを軽油と偽り、トラックなどのディーゼル車の燃料として販売し、軽油引取税を脱税する不正軽油事案が絶えない状況にあります。

不正軽油は、排気ガス中のPM（粒子状物質）やNO_x（窒素酸化物）を増加させ、健康と安全を脅かす原因となっています。

このことから、北海道では7月を「不正軽油防止強化月間」として取り組みを強化するとともに、関係団体で組織された北海道不正軽油防止対策協議会は不正軽油の一掃に努めています。



詳細はこちらから
http://www.hkd.meti.go.jp/hokno/fuseikeiyu/index.htm 〈担当：石油課〉

詳細はこちら
http://www.hkd.meti.go.jp/information/recycle/index.htm 〈担当：環境・リサイクル課〉